



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第104号)

配信日 平成27年11月5日

マイナンバーに関連した不審電話にご注意！

〈事例〉

携帯電話に非通知で電話があり、出ると相手は長崎訛りの男性だった。「マイナンバーの手続きが面倒だから、口座番号を教えてください」と言われたが、怪しいと思い何も言わずに電話を切った。



〈消費者センターからのアドバイス〉

- マイナンバー制度の開始に伴い、事例のような不審電話が多発することが考えられます。マイナンバー制度に関して、市役所が電話で住所や口座番号などの問い合わせをすることはありません。このような電話があった場合は、話を聞かずに電話を切りましょう。
- マイナンバーは「通知カード（紙製）」により通知されます。また、「通知カード」は住民票の住所に転送不可の簡易書留により世帯単位で送付されます。長崎市内の通知カードの配達時期は11月中旬以降を予定しています。

マイナンバーに関するお問い合わせ

◇長崎市役所代表電話（あじさいコール）年中無休 午前8時～午後8時
…095-822-8888

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

〔相談受付時間〕平日（火曜日～金曜日）…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です（月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です）